

平成27年度成田市12月補正予算説明資料

一般会計の補正予算額は350,456千円の増額で、補正後の予算額は65,077,721千円となります。

今回の補正予算では、職員人件費等について所要額を精査し増額するとともに、農地の集積・集約化を促進するための補助等について増額する補正を行います。

また、年度内に完了しない事業について繰越明許費を設定するとともに、公の施設に係る指定管理をはじめとして、今年度中に契約事務を行う必要がある業務について債務負担行為の追加を行います。

特別会計においても、所要額を精査し補正を行うとともに、今年度中に契約事務を行う必要がある業務について債務負担行為を設定します。

1. 補正予算額（一般会計）

350,456 千円 （補正後予算額 65,077,721 千円）

【歳入】

県支出金	58,993 千円
（選挙人名簿システム改修費補助金、農地集積・集約化対策事業補助金）	
繰入金	291,463 千円
（財政調整基金繰入金）	

【歳出】

議会費	△2,684 千円
総務費	50,137 千円
民生費	109,193 千円
衛生費	23,378 千円
労働費	△6,974 千円
農林水産業費	66,297 千円
商工費	21,099 千円
土木費	18,253 千円
消防費	41,037 千円
教育費	30,720 千円

【繰越明許費の追加】

・ 山口橋補修工事委託	63,000 千円
・ 松崎埜下湯川線法面整備工事	65,000 千円
・ 長堀線道路改良工事	60,000 千円
・ 本城小学校屋内運動場天井等落下防止対策事業	75,731 千円
・ 西中学校武道場天井等落下防止対策事業	24,991 千円

平成27年度成田市12月補正予算説明資料

【債務負担行為の追加】

- ・ ちば電子調達システム利用料
期 間：平成27年度から平成30年度まで
限度額： 7,194千円 （消費税を加えた額の範囲内）
- ・ 玉造保育園改修工事基本・実施設計委託料
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額： 20,165千円
- ・ 豊住小学校改修工事実施設計委託料
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額： 25,300千円
- ・ 久住中学校増築工事基本・実施設計委託料
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額： 29,600千円
- ・ 学校給食センター下総・大栄分所調理等業務委託料
期 間：平成27年度から平成31年度まで
限度額：174,540千円 （消費税を加えた額の範囲内）
- ・ あじさい工房指定管理料
期 間：平成27年度から平成32年度まで
限度額： 75,446千円 （消費税を加えた額の範囲内）
- ・ 都市公園指定管理料
期 間：平成27年度から平成32年度まで
限度額：1,039,845千円（消費税を加えた額の範囲内）
- ・ 坂田ヶ池総合公園指定管理料
期 間：平成27年度から平成32年度まで
限度額：149,071千円 （消費税を加えた額の範囲内）
- ・ 国際文化会館指定管理料
期 間：平成27年度から平成32年度まで
限度額：349,433千円 （消費税を加えた額の範囲内）
- ・ 大栄野球場等指定管理料
期 間：平成27年度から平成32年度まで
限度額：158,448千円 （消費税を加えた額の範囲内）

平成27年度成田市12月補正予算説明資料

- ・ 運動公園等指定管理料
期 間：平成27年度から平成32年度まで
限度額：689,980千円（消費税を加えた額の範囲内）
- ・ 平成28年度当初より業務を行う委託料
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額：768,349千円
- ・ 公共施設機械警備委託料
期 間：平成27年度から平成32年度まで
限度額：5,250千円（消費税を加えた額の範囲内）
- ・ 公共施設清掃委託料
期 間：平成27年度から平成30年度まで
限度額：56,610千円（消費税を加えた額の範囲内）
- ・ 庁舎植栽管理委託料
期 間：平成27年度から平成30年度まで
限度額：19,905千円（消費税を加えた額の範囲内）

2. 主な事業

- 職員人件費等 290,668千円
現在の人員構成から所要額を精査し、給料等を減額する一方、職員手当を増額します。また、保険料の算定基礎における標準報酬制への切替により共済費を増額します。

- 農地集積・集約化対策事業 58,200千円
農地中間管理機構を介した農地集積・集約化に対して交付される農地集積・集約化対策事業補助金について、当初の見込みより農地の集積率が上昇したことなどから、増額補正を行います。

3. 特別会計補正予算額

- ・ 国民健康保険特別会計（事業勘定） 9,342千円
- ・ 介護保険特別会計 3,982千円
- ・ 水道事業会計 4,252千円

【債務負担行為の設定】

- ・ 下水道施設に係る維持管理業務（下水道事業特別会計）
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額：39,830千円

平成27年度成田市12月補正予算説明資料

- ・卸売市場に係る維持管理業務（公設地方卸売市場特別会計）
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額： 13,993千円
- ・介護予防教室運営委託料（介護保険特別会計）
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額： 2,616千円
- ・農業集落排水施設に係る維持管理業務（農業集落排水事業特別会計）
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額： 9,504千円
- ・簡易水道施設に係る維持管理業務（簡易水道事業特別会計）
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額： 6,101千円
- ・上水道施設に係る維持管理業務（水道事業会計）
期 間：平成27年度から平成28年度まで
限度額： 19,752千円